

平成28年8月小郡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年8月9日(火) 午後2時 開会
2. 開催場所 小郡市役所 南別館3階会議室
3. 議事日程
 - 第1 議事録署名人の指名
 - 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)
 - 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)
 - 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
 - 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
4. 会議に出席した委員(22名)

1番 草場 學	2番 後藤 感二
3番 中村 洋子	4番 平山 政之
5番 重松 淳一	6番 山田 武二
7番 坂田 俊博	8番 高松 昭夫
9番 能塚 美鶴	10番 田中 浩
11番 熊手 久雄	12番 寺崎 昇
13番 井手 博幸	14番 白水 隆資
15番 大中 弘毅	16番 武下 博俊
17番 藤井 豊志	18番 寺崎 廣喜
19番 永利 昇	21番 永利 春雄
22番 草場 小夜子	23番 久光 悟
5. 会議に欠席した委員(1名)

20番 柳 文子
6. 会議に出席した事務局職員(4名)

○議長 ただいまの出席委員は22名で委員定足数に達しております。なお柳文子委員より欠席届が出ています。よって、平成28年8月小郡市農業委員会総会は、ここに成立いたしましたので開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。先ほど、分科会にて事前審査をお願いしたところでございますが、本会議での十分なるご審議方よろしくお願い致します。

○議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、6番 山田 武二 委員、7番 坂田 俊博 委員を指名いたします。よろしくお願いいいたします。

○議長 これより日程第2、議案の審議を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について1件 を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。番号1は井上地内の畑3筆です。

(図面で場所の説明)

譲り受け人は、すべての農地を有効に活用すること、機械、労働力、技術及び下限面積など、農地法第3条第2項各号には該当しないため問題はないと思われま。

なお、先月開催しました立石地区会議に於いても了承を頂いております。以上で説明を終わります。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第1分科会へお願いしておりましたので、第1分科会長から事前審査の結果のご報告をお願いいたします。

○第1分科会長 ご報告いたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、第1分科会で慎重に審査した結果、本件贈与につきましては許可相当とするとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくお願いいいたします。

○議長 ただいま、第1分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問意見なし)

○議長 許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成でございますので、原案どおり許可と決定いたします。

○議長 次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、3件を議題と致します。事務局から提案理由の説明

をお願いします。

- 事務局 それでは、議案書の2ページをお願いします。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明します。

番号1と番号2は、大崎地内の畑2筆です。一般個人住宅を建築するために申請があったものです。

(図面で場所の説明)

当該申請地は、前面道路に上下水道管が埋設されており、また概ね500m以内に複数の教育施設、医療施設が存在するので第3種農地に該当し原則許可できます。立地基準及び一般基準ともに問題はないものと思われれます。

次に番号3は、二森地内の畑1筆です。歯科医院を建設するために申請があったものです。

(図面で場所の説明)

当該申請地は、前面道路に上下水道管が埋設されており、また概ね500m以内に複数の医療施設が存在するので第3種農地に該当し原則許可できます。立地基準及び一般基準ともに問題はないものと思われれます。なお、番号1から番号3につきましては、先月開催しました地区会議において了承を頂いております。以上で説明を終わります。

- 議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第2分科会へお願いしておりましたので、第2分科会長から事前審査の結果についてご報告をお願いいたします。

- 第2分科会長 ご報告いたします。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、第2分科会において事務局より説明を受け内容等を慎重に審査した結果、承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくお願いいたします。

- 議長 ただいま、第2分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問、意見なし)

- 議長 議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成でございますので、議案第2号は原案どおり許可相当とし、意見書をつけ県に進達いたします。

- 議長 続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について 所有権移転1件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の3ページをお願いします。議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。

番号1は下西鯨坂地区内の田2筆です。経営規模縮小のため福岡県農業振興推進機構へ売り渡すものです。

(価格、場所の説明)

なお、先月開催しました味坂地区会議に於いても了承を頂いております。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長 それでは、事前審査を第3分科会をお願いしておりましたが、第3分科会長よりご報告をお願いします。

○第3分科会長 ご報告いたします。議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について の所有権移転1件につきまして、第3分科会で慎重に審査した結果、承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、第3分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問意見なし)

○議長 本案件について原案通り承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので議案第3号は原案通り承認いたします。

○議長 続きまして、議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認 利用権貸借6件について 事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは議案書の4ページをご覧ください。 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認 利用権貸借6件について提案理由の説明を致します。

番号1から6ページの番号6は、農地中間管理機構を通して平成28年11月1日から10年間担い手へ貸借するものです。

番号1と番号2は、二森市内の田8筆です。

番号3は、八坂地内の田1筆です。

議案書5ページの番号4は、津古地内の田1筆です。

番号5は、横隈地内の田6筆です。

5ページから6ページにかけての番号6は、大崎地内の田5筆です。なお、先月開催しました地区会議に於いて了承を頂いております。

○議長 それでは、事前審査を第3分科会にお願いしておりましたが、第3分科会長よりご報告をお願いします。

○第3分科会長 ご報告いたします。議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について の利用権貸借6件につきまして、第3分科会で慎重に審査した結果、承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくお願ひいたします。

○議長 ただいま、第3分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問意見なし)

○議長 本案件について原案通り承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので議案第4号は原案通り承認いたします。

○議長 それでは、議案を終了し、これより報告事項にはいります。報告事項2件につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出1件につきまして報告いたします。

議案書の7ページをご覧ください。番号1は下西鯨坂地内の田2筆で売買のための解約です。

届出地の表示及び貸主借主・解約をした日につきましては記載のとおりであり、説明を割愛いたします。

続きまして、議案書の8ページをご覧ください。報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による市街化区域の転用届出について、2件の報告をいたします。

議案書の8ページをご覧ください。

番号1は一般個人住宅建設のため、届出が提出されたものです。

次に、番号2は物品販売店舗建設のため、届出が提出されたものです。

届出地の表示及び届出人については記載の通りであり説明を割愛させていただきます。以上でございます。

○議長 事務局から報告が終わりましたが、報告事項2件につきまして何かご質問はありませんか。

(質問意見なし)

○議長 以上で本総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして8月小都市農業委員会総会を閉会いたします。

平成28年8月9日(火) 午後 2時20分閉会